

行革分科会長会議(メモ)

出席者

- ・市長 ・助役 ・総務部長(事務改善分科会長兼務)
- ・各分科会長全員
- ・事務局2名

会議メモ

- 1、開会(行革推進室長)
 - 2、本部長あいさつ
 - ・多忙な業務の傍らの積極的な取組みに感謝。
 - ・先の職員研修に多数の参加。講師も積極的な職員の参加に驚き、熱心さが伝わったとの感想。
 - ・「行政改革」を市民協働の「自治体改革」としてとらえて取り組んでいきたい。
 - 3、協議事項
 - (1) 行政改革大綱の策定について(行革推進室長から説明)
 - ・本部会で部長を通じて検討をお願いしている。縦の系列ではなく、分科会としても検討を加えてほしい。
 - ・朱書きの上、2/17日までに事務局へ提出をお願いする。
 - (2) 各分科会の進捗状況等について
 - 組織定員管理に関する分科会
 - ・分科会長(総務課長)から別紙資料により説明。
 - ・先の本部会議で説明した内容。4月の改革・人事に反映できるスケジュールで年内5回の分科会を開催し、以後、執行部で協議され決定されたもの。
子育て支援課の業務内容が明確でない。(福祉分野の業務の範疇が不明確)
当初市長部局に置く前提で協議しており途中で教委部局に移った経緯がある。教委部局の子育て支援体制の強化主となると思う。
 - 人事給与に関する分科会
 - ・分科会長(税務課長)から、口頭による説明。(給与の個人情報が多いため)
 - ・同条件の職員で格差が大きく、職員の不満も大きい。早期の是正が必要。
 - ・昇格、延伸等による給与の平準化に向けた協議を行っている。
 - ・具体的な人事と関わることもあり、分科会の範疇で提言していく。
 - ・旅費日当の見直しを検討中。(県内廃止、県外1,000円への改正で約18百万の削減が見込まれる。)この場合、非常勤職員の費用弁償を見直す必要がある。
行一と行二の関係で、行二の職員からも是正の強い意向があるが。
施設等においては経営面の配慮も必要である。
各業務における適用する給与表についても再検討が必要であると思われる。
- 会議終了後再度打合せ。
- 事務委託に関する分科会
- ・分科会長(金山基盤整備課長)から別紙資料により説明。
 - ・約2,900件の委託業務がある。来年度の契約に間に合わせるため、エレベーター、空調、消防設備等の項目について、契約書取り寄せ検討中。
 - ・様々な要因から同じ土俵に上げて検討することが困難である。
 - ・検討結果を各担当課に戻し、担当課で再検討してもらう予定。
- 民間委託や民営化、PFIについての検討はなされていないのか。
PFIについては建設分科会で検討される。早急の課題について現在検討を行っているが、意見の件については、現在検討中の課題の方向性を示した後に検討していく。
- 施設管理等に伴う委託料の差についてはどうか。
地域性や過去の経緯、歴史、旧町村の政策に基づくもの等、内容が多岐にわたり、単純な評価はできない。

今後アウトソーシング、事務の効率化等を進める上で、業務委託の増は避けられない。過去に安価に済ませたことで施設の適正管理が図られなかった経験をもつ。単純に価格だけの評価では判断できない。

管財課でエレベーターの契約についてメーカーと15%カットの方向で交渉中。

建築基準法に基づく点検であるが「安全」という表現であり、安全を数値化し共通の仕様書を作成することは難しい。

補助金に関する分科会

- ・分科会長（財政課長）から別添資料により説明。
- ・約500件の補助（市単独300件、国県補助に伴う義務補助300件）を予算から拾い出し、市単独補助について検討。
- ・17年度予算において見直されたものもあり、徐々ではあるが各課でも見直しを進めているが、町村固有のもの等も残っている。
- ・直接市民に影響を及ぼす分野でもあり、過去の歴史、経過、政策等にも配慮しながら、団体の再編や見直しと一緒に進めていく必要がある。
- ・各課の協力で調書を作成（過去の実績報告等添付）し分科会で内容を精査中。整理後、各課へ配布し再検討する。（団体等との調整も必要）
積極的な活動には支援していくことも重要。（やる気支援）また、方向性が明らかなものについては早急に是正する必要がある。

各振興事務所単位で100万の地域支援補助を創設。

補助金の使途や内容、繰越金等についてもチェックしているが、具体的な内容までは不明、担当課の状況も聞きながら作業を進める。

調書作成は重要なこと。今後も調書を充分に活用して担当課と協議して作業を進めてほしい。

補助申請に対するチェック機能の検討。（ハード事業の経費見積等）

過去に遡って補助額を調査してみることも必要。

諸事業に関する分科会

- ・分科会長（総合政策課長）から別添資料により説明。
- ・イベント等を拾い出し、主要なイベントに対して「集客力」「資源活用度」「アプローチ度」「街活性化」「住民参画度」「住民参加度」等を指数化していくことを検討。
- ・イベント個々にシートを作成し再度検討していく。

実際に足を運ばなければ分からないものも多いが、指標を設け数値化していくことは、今後の方針としても有効。

廃止するこばかりではない。復興するためには大きなエネルギーを要する。伝統も大切。

今後、職員数も減少していく。行政主導で行うには限度が生じる。どれだけ市民が自らの手で行うかが重要となってくる。行政の関わりを再検討する必要がある。

運営費補助と事業費補助の方向性を示してほしい。

運営費と事業費の関係に加え、予算上直営であるものと補助であるもの。委託的要素の強いもの等、個々に判断していくしかない。

事業費と補助の割合や額、実施内容の比較検討も必要。

事務改善に関する分科会（事務改善委員会）

- ・分科会長（総務部長）から別紙資料により説明。
- ・宿日直の在り方、公用車、備品等について検討。
- ・段階的な見直しに対する宿日直について防災対策等も含めた議論も必要。
庁舎の空きスペースの有効活用や様々な視点から議論していくことが重要。
- ・下呂庁舎の宿直2人体制から1人体制への移行は。
下呂振興事務所で検討中。ただし死亡届時の対応や観光案内、電話対応等、宿直者の負担も他の庁舎より多い実情はある。
- ・郵便料について、100通、1,000通単位で割引制度がある。下呂市全体としての扱いにされるよう郵便局と調整されたい。

財政に関する分科会

- ・分科会長（金山企画課長）から別紙資料により説明。
- ・防犯灯の電気料負担について早急に担当課で改善されたい。
- ・体育施設、集会施設等の料金について、受益者負担の原則に基づいた運営をされたい。（教委

では料金の見直し作業も行っている)

- ・職員の駐車場料金についての見直しも行なったが、近隣地の評価額等から妥当な額であるとの判断。
- ・新しい財源の確保について検討したが、日帰り入湯税の見直しが必要であると考え。(日帰り入湯税の件数が交付税にも反映されてくることにも考慮すべき)
- ・コンビニ収納については継続して研究していく。
入湯税は、本来宿泊者に対するものであるという視点と旅館の場合対象者の把握が困難であるとの理由から、3年間の期限付きで議会でも全会一致で可決した事項。
- ・コンビニ収納については、税務課でも検討中。技術的な投資と効果、コンビニ収納の安全性、市民の利用度等から、早急な取組みは難しいかもしれない。
税だけでなく、他の使用料等の納付や市外在住者への対応等、総合的に考える必要がある。

建設事業に関する分科会

- ・分科会長(農林事業課長)から別紙資料により説明。
- ・基本的に政策的に判断されるべき内容で、職員としての行うべき範疇に苦慮した。
- ・多くの事業の中から、コンベンションとアリーナについて様々な視点から検討した。
- ・「計画の経緯と目的」「旧下呂町での基本構想検討部会の提案」「総合計画との関連」「パブリックコメントの意見」「他の施設の利用状況等」「行革推進委員からの提言」に加え「財政的な視点」等から、問題点を導き出し方向性を示す。
コンベンションとアリーナでは市民の理解度が異なるように思うが、両方の機能を見ながら、安価で有効性を高める方法を検討していく必要がある。
建設よりも運営が課題。ランコストが大きな負担とならない配慮が重要。

意識向上に関する分科会

- ・分科会長(萩原管理課長)から別紙資料により説明。
- ・行革に向けた職員の意識の喚起を中心に進めてきた。
- ・アンケートや職員研修の実施。アンケート結果や参加者を分析し本部会に報告。
- ・今後、有効的な職員研修の在り方、窓口サービスの向上に向けた研究、職員への広報、啓発活動へと展開させていく予定。
- ・アンケートの質問内容について、今後は配慮してほしい。
職員の気持ちを喚起する意味で他意はない。他にも同様の意見はいただいております、次回のアンケートに反映させたい。

施設管理に関する分科会

- ・分科会長(管財課長)から別紙資料により説明
- ・条例上の市の施設について拾い出しをし、指定管理者制度への移行を検討中。
- ・1件1件検討し、各課に再検討してもらう方向で進める。
- ・平成18年8月末の経過措置期間満了までに結論を出していきたい。

職場環境に関する分科会

- ・分科会長(福祉課長)から別紙資料により説明
- ・最初の取組みとしてあいさつ運動に取り組んだ。
- ・来庁舎への配慮等、下呂庁舎の洋式トイレの設置等は予算化される見込み。
- ・その他職員提案を基に検討した結果を本部会議に上げている。

福祉に関する分科会

- ・分科会長(業務課長)から別紙資料により説明
- ・職員提案を「福祉」「保育・子育て」「医療」「保健」に分類し、メンバーを4班に分けて検討。
- ・次回の分科会で、各グループの検討結果を基に全体で協議し、方向性を考えていく。
人口増のための空家対策については具体策はあるか。
今後検討する。総合政策課で試行し、2件の空家をホームページに掲載、多少の照会もある。

教育に関する分科会

- ・分科会長(観光課長)から別紙資料により説明
- ・職員提案を分類し課題ごとに検討を行うこととした。
- ・保育園の統合問題について担当課で方向性が示されてきた。今後、学校統合についても議論が必要であると考えている。
- ・子育て支援課の設置と福祉部局への移行について検討した。(業務の円滑な流れ、障害者、母

子等弱者への対応、保健・福祉との連携の強化他)

- ・組織、福祉、教育の3分科会で、子育て支援課の設置と福祉部局への転換を提言したが、教委部局に残ってしまっている。
- ・幼保一元化や議会答弁等、執行部で総合的に判断されたことである。
- ・教委部局に置いておくのであれば、保育課のままの方が市民は混乱しないのでは。
- ・教委部局と福祉部局に置く場合とで、課の業務の範囲が変わってくる。福祉に置いた方が総合的な子育て支援課としての機能を持つことができる。
- ・福祉に置いても教委への幼稚園への対応は変わるものではない。
- ・市民の視点にたった市民が利用し相談しやすい組織改革でなければ、段階的に考えていく上での通過点である。

公有財産に関する分科会

- ・分科会長(市民課長)から別紙資料により説明
- ・遊休地の有効利用や処分について検討。
- ・管財課の協力を得て、1300件の財産の拾い出し(行政財産、普通財産、借地、貸地等)学校用地等、目的が明らかなものは除いて内容を調査。
- ・北部と南部に分けて現地調査も実施し、1件1件について方向性を検討していきたい。
- ・処分については相手があること。売れ残った分譲地、別荘開発された土地の寄付の申し入れ。
- ・各種事業の代替地、残土置き場等、総合的に検討していく必要がある。

(3) その他

本日の経過を踏まえて、次回行革委員会に各分科会長の出席について

- ・行革委員会から分科会長出席への強い意向がある。
- ・資料には個人情報等も含まれており、提出資料について検討する必要がある。
- ・全ての情報を開示していくことには賛成であり必要と認識しているが、市として制度が整っていない現段階では、市民に混乱を及ぼすことも懸念される。
- ・政策的な面も多く分科会長の立場では答弁することも難しい。
- ・あくまでも検討の途中であり、中途半端な報告に終わり、良い結果を招かない懸念がある。結果報告ではなく、状況報告程度の内容であると認識いただきたい。提出資料については、事務局で共通のフォーマットを作成し配信する。
- ・委員会の意向もあり経過を報告されたい。経過報告を主とし、質問への答弁等については、執行部で対応する。

【終了後「人事給与」の分科会の検討内容について市長室で別途協議】

- ・市長 ・助役 ・総務部長 ・総務課長 ・分科会長(税務課長) ・事務局2名
 - ・給与の是正に向けた分科会資料により説明。
 - ・格差の大きい部分について早急な是正が必要(昇格・延伸等)4月人事への反映。
 - ・昇格基準については旧下呂町の基準に置き換えたもの。適正な昇格基準の設定も必要。
 - ・他市の例も調査したが、これほど大きな開きのある市はない。
 - ・保育士、保健師等の職種間のバランスに対する配慮も必要。
 - ・具体的な人事が関係することであり分科会では判断できないため、執行部で判断されたい。
 - ・保育士、保健師等の職種間のバランスも必要。
- まず格差を是正することを基本に考えていかなければならない。具体的な資料を作成し改めて検討する。
- ・・・PM8:50閉会・・・